

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業			所管課	管理課
重点施策名	学校備品・教育備品の充実			所管係	庶務係
施策課題名	備品購入事業				
事業費	予算額	8,050	千円	決算額	7,867,571 円
目的	学習指導要領に基づいた備品の整備, 学校教育行政を行う上で必要な備品の整備充実を図る。				
事業の概要と効果	学校毎に優先順位を決めて備品の整備に努めている。 効果:十分とは言えないが, 概ね学校が希望する備品については購入できた。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	学習指導要領に基づいた学習を実施するうえで, 備品の整備は必要不可欠である。
		B	緊急ではないが, 必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	学校毎に優先順位をきめて購入する方法は, 無駄を省き, 効率よく必要なものが購入できるので有効な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて, 妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町立の教育機関であるので, 教育委員会が購入することが妥当である。	
	B	一部, 民間で実施可能である			
	C	民営化, 民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	予算の範囲内で, 成果はあげている。高額備品(遊具等)については, 年次的な計画をしっかりと立てて購入する必要がある。
		B	目標を若干下回っているが, 最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており, 最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	C	管理課で一括購入するなど経費の削減に努めている。 今後は, 使用頻度などの調査を行い, 貸出または複数校で共有するなどの方法を検討していく。
		B	対象・活動量の削減は可能だが, 効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	自治体負担で実施することが適当。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:B 方向性:継続実施 理由:学校教育行政の重要な事業の一つである。学習環境を整えることは必要不可欠であるので継続していきたい。しかし, 小規模校が多い中で, 1学校に1備品という考えを改めて, 共有できるものは共有するという方向で整備していきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	限られた財源の中であるが, 今後も計画的に児童生徒の教育環境の整備を図っていくべきである。全ての備品を複数校で共有することは難しいと考えるが, 教育課程の計画時点での調整を図りながら対処して行くことが必要である。また, 学校図書館の図書蔵書については, 基準に満たない学校に重点的に配分し, 廃棄処分を適切に行うよう指導すべきである。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業			所管課	管理課
重点施策名	教育環境の整備・充実			所管係	庶務係
施策課題名	施設設備整備				
事業費	予算額	32,860	千円	決算額	32,711,760 円
目的	校舎等の施設設備の整備を図り、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりをする。				
事業の概要と効果	老朽化している既存の校舎等の補修、運動場の整備等、優先順位を決めて進めている。 効果:十分とは言えないが、予算の範囲内で整備できている。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	児童・生徒が安全に学校生活を送るためには、最も重要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	緊急なものに対しては、その都度対応しているが、長期振興計画に掲げている、校舎の改築等も計画的に実施していきたい。(財源的な理由)
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町立であるので、自治体が責任をもって実施しなければならない。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	予算の範囲内で成果は上げているが、年次の計画をしっかりと立てて実施する必要がある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	老朽化した施設が多いので、削減は不可。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	自治体負担で実施することが適当。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:B 方向性:継続実施 理由:老朽化している学校については、建て替えも視野に入れて具体的に検討するべきである。西野小については、平成28年度に校舎建物耐力度調査業務委託を実施し、平成29年度に建設設計業務委託、平成30・31年度で建設予定である。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	耐力度調査結果を踏まえ、西野小学校の建替計画が進められており、学校、地域の意見等も踏まえながら計画的整備が必要である。 その他の学校においても、中・長期的な営繕計画のもと整備を進める必要がある。
-----------	--

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	宇宙留学制度事業			所管課	管理課
重点施策名	へき地・小規模校教育の充実			所管係	庶務係
施策課題名	宇宙留学生補助				
事業費	予算額	15,853	千円	決算額	15,852,800 円
目的	宇宙留学生が豊かな自然のなかでのびのびと宇宙留学の体験ができ、併せて保護者が安心して児童を留学させることができることを目的に、宇宙留学生及び実行委員会に対し補助金を交付する。				
事業の概要と効果	補助金として、留学生一人当たり(里親へ)年間480,000円・連絡協議会へ812,800円。7校(中平小を除く)、32名を受け入れた。 効果:学校運営に大きな成果があり(職員の定数・学級編制等)貢献度は高い。地元の児童も刺激を受け、切磋琢磨している。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	複式学級の解消、3学級維持及び小規模校の教育活動の活性化に効果的であり、本町で21年間継続してきた事業である。全国的にもトップクラスの実績を誇り、知名度も高い。本町の特色ある教育施策であり必要性が高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	
		B	ある程度政策達成に貢献している、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由:本町の特色ある教育施策であり実績をあげている。教員の配置や学級編制など学校運営の面で、非常に効果がある。21年目を迎えた制度であり、よく整備された事業ではあるが里親の確保に苦慮している。今後は、留学生の状況がわかるよう申込時の調査表の項目を充実させるなどして、問題解決を図っていきながら継続実施していきたい。又、小規模校存続の手立てとして、平成29年度よりこれまでの里親留学に加え、家族留学・親戚留学を導入する。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	宇宙留学制度は、第21期を迎え、総体的には順調に成果を得ていると判断する。里親確保対策として、里親への委託料の増額は有効と考える。今後、家族留学・親戚留学の受け入れ体制整備が必要である。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	種子島中央高校通学費援助事業			所管課	管理課
重点施策名	保護者の負担軽減			所管係	庶務係
施策課題名	保護者の負担軽減				
事業費	予算額	3,552	千円	決算額	3,552,000 円
目的	南種子高等学校閉校に伴い、種子島中央高校への通学バス利用に要する費用を、県・町・保護者会で1/3ずつの負担とし、保護者の負担軽減を図る。				
事業の概要と効果	町負担分の1/2が、国庫補助金(離島高校生修学支援費補助)として歳入される。 効果:事業の導入に伴い通学バスの確保がなされていることは、保護者の経済的・時間的負担軽減が図られている。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	自宅から最も近い高等学校として、種子島中央高校に通学させることは保護者として最善であり、そのための手段としてバス通学は必然である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	バスを利用するにあたり、通学バスとして業者と保護者が委託契約をすることは適切である。そのための経費を自治体も負担することで、保護者の負担軽減が図られている。
		B	ある程度政策達成に貢献している、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	自治体の窓口として、教育委員会の事業とすることは妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	平成26年度からバス委託料分の保護者負担が生徒1人当たり月額2,500円を超える分と、生活保護世帯の負担分についても町が負担することとなったため、保護者の負担軽減は十分に図られている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	1世帯から2人以上の生徒を通学させる保護者もいることから、削減することは適切でない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	県・町・保護者で負担することが、事業の目的・効果からみて適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由:国庫補助事業(自治体負担分の1/2)であり、保護者の負担軽減も図られているので継続したい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	補助制度を活用した事業であり、地元には高校のない現状では、必要な事業で生徒の減少による負担増についても、平成26年度に保護者負担の軽減を行っており、継続した取組みが必要である。
-----------	--

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	外国青年招致事業			所管課	管理課
重点施策名	英語推進の町づくり			所管係	学校教育係・庶務係
施策課題名	英語教育推進				
事業費	予算額	6,044	千円	決算額	6,043,105 円
目的	小学校の外国語活動, 中学校の英語学習活動における, 言語や文化についての理解の深化やコミュニケーション能力の育成など、英語力向上を図る。				
事業の概要と効果	ALT1名と英語指導助手1名を雇用し, 各学校に派遣した。 効果: 小学校における外国語活動の授業の活性化, コミュニケーション能力の育成に大きな効果が見られた。また, 低・中学年においても外国語や外国文化と触れ合う機会を提供することができ, 外国や外国語への興味関心を高めることができた。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	外国語活動や英語学習の充実は, 急速に国際化が進む現在では, 実に国民的課題であり, 必要性がある。特にALTはネイティブの音声に耳にでき, コミュニケーション能力の育成に役立っている。
		B	緊急ではないが, 必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	
		B	ある程度政策達成に貢献している, 妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	
		B	一部, 民間で実施可能である		
		C	民営化, 民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	
		B	目標を若干下回っているが, 最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており, 最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	
		B	対象・活動量の削減は可能だが, 効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施		理由:今までALTや外国語指導助手の活用を図ることで, 中学生の英語暗唱大会では, 堂々とたくさんの人たちの前でスピーチする姿が見られるようになった。また, 中1の英語学習にもとまどいなく取り組めるようになってきている。平成32年度から実施される小学校新学習指導要領においては, 3・4年生に外国語活動, 5・6年生に外国語科の授業が新設されることが決定している。それらの準備としても英語教育の充実が求められている背景も含め, 継続実施したい。	

3 外部評価

外部評価委員の意見	ALT招致事業については, 南種子中学校生徒が種子島地区英語暗唱大会等で優秀な成績を取る等, 確実に英語力向上が図られている。今後も, 継続実施すべきである。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	スクールガードリーダー設置事業			所管課	管理課
重点施策名	登下校時における交通安全指導			所管係	庶務係
施策課題名	児童生徒の登下校の安全確保				
事業費	予算額	247	千円	決算額	246,150 円
目的	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(県)により児童の登下校の巡回指導を実施。				
事業の概要と効果	指導員として1名委託し、小学校8校を年間35回巡回指導した。 効果:指導員の声掛けや、交通指導により事故もなく安全に登下校できている。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	登下校時における児童生徒の安全確保に効果的であり必要である。大きな事故等も発生していない。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	事故防止等に役立っており、限られた回数の中で有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町教育委員会が計画立案し、各学校と連携し実施されている。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	交通事故防止、不審者対策等に大きな成果をあげている。また、大きな事故や問題事例の未然防止に役立っている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	巡回指導を最少回数で実施しており、これ以上削減すると目的達成に支障を来す恐れがある。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	本町全小学生に還元され、公平に設定され実施されている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由:交通事故防止、不審者対策、通学路の安全確認等大きな成果をあげている。また、大きな事故や問題事例の未然防止に役立っている。現状の事業レベルを是非維持し、今後も児童の安全確保を図りたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	児童生徒の通学の安全確保のために必要な事業であり、継続していくべきである。
-----------	---------------------------------------

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	児童・生徒・学校職員の健康診断事業		所管課	管理課		
重点施策名	児童・生徒・学校職員の健康管理		所管係	庶務係		
施策課題名	児童・生徒・学校職員の健康管理					
事業費	予算額	1,328	千円	決算額	1,327,270	円
目的	学校保健安全法に基づき、児童・生徒・学校職員の健康診断を実施。					
事業の概要と効果	<p>児童生徒は、内科検診・歯科検診・耳鼻咽喉科検診・眼科健診・尿検査・心臓検査を実施。心臓検診は国庫補助対象。</p> <p>学校職員は、健康診断(特定健診含む)・胃がん検診・胸部健診を実施。</p> <p>効果:児童・生徒については、検診結果をもとに学校と保護者と連携をとって対応している。児童及び生徒・学校職員も含めて健康管理に成果を上げている。</p>					

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	学校保健安全法による健康診断の実施は必要不可欠である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	学校・医療機関との調整を図り、脱漏者健診を実施するなど、目的達成がなされている。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	学校保健安全法で、教育委員会が実施することになっている。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	脱漏者健診を実施するなど、100%近い受診率となっているため、目標は達成されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	費用対効果を考えて、医師の派遣、日程調整を行って実施しているので、これ以上の経費の削減は望めない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	生徒・児童・学校職員の健康管理をするうえで、負担の見直しは不可能である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		<p>総合評価:A 方向性:継続実施</p> <p>理由:児童・生徒の健康管理に大きな成果をあげている。また、大きな事故や問題事例もなく、目的は達成されている。学校職員の健康診断については、人間ドック未受診者が対象であるが、対象者の把握から健診の実施、結果報告までスムーズにできており継続して実施したい。</p>			

3 外部評価

外部評価委員の意見	児童・生徒・学校職員の健康管理に大きな成果をあげている。今後も適切な事業運営を実施して欲しい。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	修学旅行費補助事業			所管課	管理課
重点施策名	へき地修学旅行費の補助			所管係	庶務係
施策課題名	保護者の負担軽減				
事業費	予算額	2,675	千円	決算額	2,675,000 円
目的	修学旅行費の補助を実施し、保護者の負担軽減を図る。3級地においては「高度へき地修学旅行費補助事業」により、国庫補助金の対象である。				
事業の概要と効果	小学校は、25,000円/人、中学校は16,000円/人補助した。 本年度は、(小学校75名(中平6年・その他7小学校5.6年生)・中学校50名(2年生)) 効果:保護者の負担軽減が図られ、全ての対象児童・生徒が修学旅行に参加できた。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	緊急性はないが、修学旅行の目的を考えると必要な事業であり、全員参加の意義から考えると保護者の負担軽減は必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	3級地(中平・長谷・南中以外)については、国庫補助が2/3あり自治体の負担軽減にもなっている。2級地については、国・県の補助事業ではないが、保護者負担の公平が図られている。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	修学旅行は、学校の主な行事の一つであり、保護者への経済的な補助については教育委員会が実施することが妥当である。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	補助金を2級地・3級地と同額にすることにより、平等に保護者の軽減が図られ、全員が参加でき、普段経験できない体験ができています。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	減額することも考えられるが、それによって保護者の負担が増になるので、保護者軽減の目的からすると削減することは妥当ではない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	補助対象者を、所得制限を設けるなどすることもできるが、児童・生徒の学習の一環であることを考えると、全員を対象とすることが適切であると考えます。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 保護者の負担軽減は、少子化対策の面からも必要不可欠である。児童・生徒が普段経験のできないことが楽しく学習できる行事なので、継続して保護者の負担軽減に努めたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	保護者の負担軽減については、少子化対策の観点からも継続して実施すべきである。
-----------	--

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	就学援助事業			所管課	管理課
重点施策名	要保護・準要保護児童生徒援助費補助			所管係	庶務係
施策課題名	保護者の負担軽減				
事業費	予算額	6,991	千円	決算額	6,989,604 円
目的	経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を与える。				
事業の概要と効果	学用品費・学校給食費・医療費・修学旅行費の補助。 補助対象者は、小学生63名(うち2名要保護)・中学生31名(うち要保護なし)。 効果:保護者への経済的負担軽減を図った。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	経済的理由によって、就学困難な児童・生徒の保護者に対して援助している。要保護者はもちろん、準要保護者についても、要保護者に準する程度に困窮していると認められた場合に援助しているので、援助は必要である。 児童・生徒が最低限度の学校生活を送るために必要な、学用品費・学校給食費等の補助を行うことは、必要な援助である。 要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業に準じて実施しており、教育委員会が学校を通じて援助することは事務の効率化を考へても妥当である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	
		B	ある程度政策達成に貢献している、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 経済的理由によって就学困難な児童・生徒がでることは避けなければならない。その手段として、就学援助事業は、十分な成果がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の解消のために必要な事業である。
-----------	-------------------------------------

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	就学援助事業			所管課	管理課
重点施策名	特別支援就学奨励費補助			所管係	庶務係
施策課題名	保護者の負担軽減				
事業費	予算額	59	千円	決算額	58,145 円
目的	教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学に必要な経費について補助することを目的とする。				
事業の概要と効果	学用品費・学校給食費・修学旅行費の補助。 補助対象者は、小学生3名。中学生1名。 効果：保護者への負担軽減を図った。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	特別支援学級に就学している児童生徒の保護者は、経済的にも精神的にも負担が大きい。安心して就学することができる環境づくりのためには必要な援助である。	
		B	緊急ではないが、必要性がある			
		C	必要性や緊急性が低い			
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A		
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である			
		C	妥当とは言えない			
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	特別支援教育就学奨励費補助事業に準じて実施しており、教育委員会が学校を通じて援助することは事務の効率化を考えたも妥当である。		
	B	一部、民間で実施可能である				
	C	民営化、民間実施が可能である				
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している		A	特別支援教育には国も力を入れており、特別支援教育の普及奨励を図る目的・保護者の負担軽減には一定の成果をあげている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能			
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難			
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	特別支援教育就学奨励費補助事業に準じて実施しており、削減はできない。	
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う			
		C	経費削減の余地がある			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A		対象者は、特別支援学級に就学している児童生徒であり、書類審査を経て認定されているので適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある			
		C	適切でない			
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等への経済的負担軽減になっている。				

3 外部評価

外部評価委員の意見	特別支援学級に就学している児童の保護者負担軽減のために必要な事業である。
-----------	--------------------------------------

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	就学援助事業			所管課	管理課
重点施策名	遠距離通学費補助金			所管係	庶務係
施策課題名	保護者の負担軽減				
事業費	予算額	17	千円	決算額	17,000 円
目的	自宅から学校までの距離が片道4キロ以上の児童の保護者及びことばの教室への通級者に対して、通学費の一部を補助し、経済的負担の軽減を図る。				
事業の概要と効果	4km以上通学者, 0名。 ことばの教室への通級者, 1名。 効果: 保護者の負担軽減が図られた。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	通学距離が長いと、保護者が送迎する頻度が多くなる。保護者の経済的・時間的負担は大きいので、必要な事業である。特に、ことばの教室への通級者は、西之表市(榕城小)までの通学になるので、特に必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	条例に添って補助しているので、目標は達成されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 就学援助事業として必要な事業であり、交通の手段が限られている現状においては極めて有効である。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	南種子町の交通事情を考慮すると、遠隔地にある学校への通学のための補助は必要であり継続して実施すべきである。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	就園奨励費補助事業			所管課	管理課
重点施策名	幼稚園通園費補助事業			所管係	庶務係
施策課題名	通園費補助				
事業費	予算額	63	千円	決算額	62,726 円
目的	<p>幼児の保護者が、幼稚園に就園させるため負担する通園費について、町がその経費の一部を補助し、保護者の負担の軽減を図りもって幼児教育の振興に資することを目的とする。</p>				
事業の概要と効果	<p>通園距離が片道4キロ以上の園児の保護者に対して交通費の1/3を補助する。9名に、62,726円補助した。 効果:保護者の負担軽減を図った。</p>				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	<p>通園については、保護者が送迎しなければならないため、保護者の経済的・時間的負担は大きい。 緊急性はないが、保護者の経済的軽減を図ることは必要である。</p> <p>通学費としては十分とは言えないが、ある程度の援助はできている。</p> <p>園児であることからバスなどの交通機関を利用しての通園は無理があり、現時点では通園費を補助することが妥当である。</p>
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A		
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	<p>条例に添って補助しているため、目標は達成されている。</p>
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	<p>補助金の減額も考えられるが、現在も交通費の2/3を自己負担している。保護者の負担を考えると削減は適切でない。</p>
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	<p>通園距離が片道4キロ以上であること、保護者の通勤の状況等を審査して補助金を交付しているため、適切である。</p>
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		<p>総合評価:A 方向性:継続実施 保育園の通園費補助事業との兼ね合いもあるため継続実施し、今後においても保護者の経済的負担軽減を図りたい。</p>			

3 外部評価

外部評価委員の意見	保育園との均衡を含めて、適切な事業であり継続して実施すべきである。
-----------	-----------------------------------

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	自動体外式除細動器設置リース事業			所管課	管理課
重点施策名	AEDの設置事業			所管係	庶務係
施策課題名	AEDの設置・運用				
事業費	予算額	363	千円	決算額	361,584 円
目的	学校での緊急事態に備え、AEDを設置し心肺停止等の対応に備える。				
事業の概要と効果	全ての学校にAEDを設置した。 (H25.10.1～H30.9.30 5年のリース契約) 効果:緊急事態に備える事ができた。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	各学校に1台ずつ設置している。 AEDを設置することは不可欠である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
目的 妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	業者とリース契約をし、メンテナンス(機器の交換)を含めたパッケージサービスを受けることは、極めて安心安全に使用できる。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
目的 妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町立の教育機関であるので、教育委員会が設置することが妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	全校に配置しており、施設の規模からしても各学校1台設置は適切である。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	教育委員会で一括して入札をしているので、費用対効果から考えても適切である。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	町立の教育機関であるので、教育委員会が設置し、学校が管理することが妥当である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 安心安全な学校作りの面から考えても必要な事業であり、生命に関わることなので継続実施は不可欠である。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	生命にかかわることなので、継続が必要であるが、設置場所については、緊急事態に備え十分配慮する必要がある。
-----------	--

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校パソコン設置事業			所管課	管理課
重点施策名	情報環境の整備事業			所管係	庶務係
施策課題名	情報化社会に対応できる人材の育成				
事業費	予算額	19,533	千円	決算額	19,531,764 円
目的	小・中学校の授業で児童生徒へ1人1台のパソコン及び教職員へ事務用パソコンを配備し、校内全教室にLAN回線を整備し、情報の共有化、ICT事業への対応を図る。				
事業の概要と効果	児童生徒用及び教師用パソコン、全233台を整備している。 (H25.10.1～H30.9.30 5年のリース契約) 効果:パソコン学習の充実が図られ、教職員の個人所有の持ち込みもなくなり、セキュリティ対策も図られた。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	学籍情報・成績等の管理を始め、書類の作成・提出まで行われるため、教師の事務量の減にもつながり必要性の高い事業である。また児童・生徒の授業にも取り入れられ、情報化社会に対応できる人材育成には、必要不可欠である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	全校分を同時に購入・整備している。同じ機器を使用することで、不具合が生じた時の対応もできる。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町立であるので、教育委員会と学校が連携して進めていくべきだと考える。個人情報の観点からみても民間実施には限度がある。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	教師一人一人へのパソコンの配付。また、教育用パソコンも児童・生徒に1台ずつ完備されていることから、本事業の目的は達成している。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	町内全校分をまとめて入札するなど工夫は行っている。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 各学校とも十分な整備がなされているが、教育課程の変遷や社会の変化などに対応した設備を計画的に整備していきたい。現段階ではよく整備されている。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	学校教育推進のため必要な事業であり、積極的な活用を期待したい。
-----------	---------------------------------

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	奨学資金貸与事業			所管課	管理課
重点施策名	奨学資金の貸与			所管係	庶務係
施策課題名	奨学資金の貸与				
事業費	予算額	5,520	千円	決算額	5,520,000 円
目的	南種子町内に居住する者の子弟で、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対して奨学資金を貸与する。				
事業の概要と効果	大学等 30,000円/月額(1名) 看護師貸与 80,000/月額(0名) 高等学校 12,000円/月額(0名) 効果:本年度新規応募者1名に対し、貸与決定者1名で貸与できている。 継続貸与者 14名(内 高校5名 大学等9名)				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	緊急性はないが、離島であるため大学・専門学校は必然的に島外に入学しなければならない。学費・生活費を考えると親の負担は大きい。学習意欲のある学生に対する貸与は必要である。	
		B	緊急ではないが、必要性がある			
		C	必要性や緊急性が低い			
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A		
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である			
		C	妥当とは言えない			
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A			
	B	一部、民間で実施可能である				
	C	民営化、民間実施が可能である				
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	希望者には全員、貸与できているので目的達成はされている。	
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能			
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難			
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A		これ以上の経費(貸与額)の削減は、実情にあわない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う			
		C	経費削減の余地がある			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	条例に添って、選考委員会で決定しているので適切である。	
		B	対象や負担の見直しの余地がある			
		C	適切でない			
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 事業の目的は達成されている。看護師・農業従事者への返還免除制度はあるが、返還免除対象者がいない。町内への就労を期待しての制度なので、今後も町広報紙等活用し周知を図っていきたい。				

3 外部評価

外部評価委員の意見	保護者負担軽減を図るために必要な事業である。 また、特に、島外へ就学する場合は、多額の費用を要するので、奨学資金の額について、高校生12,000円、大学生30,000円の現状は、現在の経済状況に対応した金額とはいえないので改定へ向けた検討が必要である。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業			所管課	管理課
重点施策名	確かな学力の定着・向上			所管係	学校教育係
施策課題名	学力向上				
事業費	予算額	—	千円	決算額	— 円
目的	学習指導要領に基づき、小・中学校間の密接な連携の下に、児童生徒一人一人の能力や個性を生かし、「分かる・できる」授業を通して基礎学力の定着を図り、自己学習能力や創造性の育成に努め、確かな学力の定着と向上を図る。				
事業の概要と効果	各種学力調査結果分析等をもとに一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を通して、基礎的・基本的内容の確実な定着を図るとともに、自ら学びよりよく問題解決を図る力等の確かな学力の育成に努める。 効果：鹿児島定着度調査で小5においては、全教科で全国平均・熊本地区平均を上回った。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	「生きる力」を育み、次代を担う人材の育成の基盤となる学力を身に付けさせることは、喫緊の課題であり、学校教育の中核となる事業として必要性が高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	各学校において基礎学力の定着を図るために、こだわりの視点を設け、職員で共通理解し、実践に取り組んでいる。
		B	ある程度政策達成に貢献している、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	教職員の資質向上や学習環境整備を図りながら推進しなければならない。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	全国学力学習状況等調査の調査結果も併せて分析することで授業の改善に努め、思考力・表現力の向上を図ることができており、一定の成果が得られている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	調査対象の人数が少ないため、調査結果に一喜一憂することなく、児童生徒の実態に応じた指導法の改善に努めていく必要がある。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	適切である。就学指導体制も整備され、適切に推進が図られている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由 各小・中学校で効果的な学習指導法の改善が図られてきている。確かな学力を身に付けさせることは、児童生徒の「生きる力」・「課題解決能力」を育むと同時に自信と誇りを持たせることになる。今後も、職員研修の充実を図りながら、更なる向上をめざす。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	学力面は、学校によって差はありますが、全体を平均しますと若干ではあるが、全国平均には届いていないところであり、今後課題改善策を整理した取り組み強化が望まれる。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業			所管課	管理課
重点施策名	調和のとれた児童生徒の育成			所管係	学校教育係
施策課題名	知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成				
事業費	予算額	—	千円	決算額	— 円
目的	道徳教育の充実・生徒指導の充実・保健体育の充実・進路指導の充実・人権同和教育の充実				
事業の概要と効果	学校・家庭・地域社会が一体となり、基本的な生活習慣の確立と望ましい人間関係づくりに努め、生涯を通して健康で安全な生活を営むための基本的能力の育成に努める。 効果：各小・中学校で心に届く生徒指導が推進され、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒が育成されている。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	学力向上、道徳教育の充実、体力づくりや保健指導の充実、バランスのとれた人間形成をめざすうえで非常に重要である。学校教育の根幹を成す事業として必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	バランスのとれた人間形成を図るための事業推進である。現状に満足することなく、課題意識を持って見直しを図りながら推進していきたい。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	関係機関との連絡調整を図り、体験学習の充実を図る。体力向上については家庭と連携しながら、社会教育の協力を得て推進したい。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	生徒指導等については、本町において問題行動の発生事例は少ない。心に届く生徒指導が展開されている。課題としては、体力向上があげられる。(上体起こし、シャトルラン)
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	事業を継続し、更なる改善に努めたい。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	適正である。進路指導に関しては、小・中連携を図り、キャリア教育の充実を図る必要がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価：A 方向性：継続実施 理由：各小・中学校で心に届く生徒指導が推進され、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成が図られている。今後も、児童生徒の実態を把握しながら、向上をめざしていきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成のために、家庭・学校・地域の連携を密にし、一層の努力をお願いしたい。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業			所管課	管理課
重点施策名	教職員の資質向上			所管係	学校教育係
施策課題名	教職員研修等の充実				
事業費	予算額	—	千円	決算額	— 円
目的	教職員の資質の向上や職責感の高揚を図る。				
事業の概要と効果	各種研修の充実(管理職研修11回程度・校内研修・校外研修・教育研究の充実) 効果:学校経営や学習指導,生徒指導等の資質向上が図られ,学校教育活動によく還元されている。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	児童生徒の「生きる力」を育むために、教職員の資質向上は欠かせないものであり、必要性は高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	年間を通して、各学校において計画的に研修の機会が設定されている。現在の教育情勢や教職員・児童・生徒の実態に合わせて研鑽を積み、共通理解を図る上で極めて友好な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	各学校が計画的に職員を研修へ派遣したり、報告の場を設定することができるよう、町教育委員会が積極的に関わっていく必要がある。	
	B	一部、民間で実施可能である			
	C	民営化、民間実施が可能である			
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	効果をあげている。研修が授業や様々な教育活動を通して児童生徒に還元されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	成果をあげているので、現状の事業を継続したい。年度当初に研修計画を立て、講師謝金が発生する場合は必要に応じて対応している。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	適切である。職員の研修参加も、学校で適正に行われている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由:平成28年度は教頭研修会5回,校長研修会6回,その他,各学校への授業力向上に向けた教科研修や人権同和教育研修,理科作品審査や作文審査を通じた学習指導法研修等を実施している。学校教育の充実を図る上で教職員の資質向上のための研修は欠かせないため,継続して実施したい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	教職員の児童生徒に与える影響は、計り知れない。資質向上のために積極的な研修をお願いしたい。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業			所管課	管理課
重点施策名	特色ある開かれた学校づくり			所管係	学校教育係
施策課題名	学校独自の教育活動の展開				
事業費	予算額	573	千円	決算額	572,090 円
目的	「総合的な学習の時間」を設けて、各学校独自の環境教育、福祉・健康教育、郷土教育などを実施している。				
事業の概要と効果	特色ある学校づくりのための予算として、各学校に補助金を交付している。教科学習や校内行事だけでは経験できない学習や体験をしている。 効果:ウミガメの孵化に係る環境教育に係る活動、サーフィン教室、地域に根付く踊りの練習等、地域の特色を生かして、環境教育や郷土芸能など幅広い活動ができています。				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	体験的な活動等、各学校の特色ある教育活動を展開する上で、地域との連携を図りながら推進されている。地域に根差した学校をみずす上でも効果的で必要な事業である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	幅広い教育活動を推進していく上で極めて有効である。体験的な活動や地域との連携を深める活動を推進でき、各学校の特色ある活動や開かれた学校づくりが展開できている。
		B	ある程度政策達成に貢献している、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	実際の運用は各学校に任せている。限られた予算の中で、効率的に運用されている。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	活動内容については、学校便りや学校ホームページでもよく広報されている。学校の特色づくりや地域との連携に効果をあげている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	年度当初に、事業計画や予算計画等を示してもらい、適宜指導もしている。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	全校児童生徒の教育活動に還元され、適切に運用されている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 理由:幅広い教育活動を推進していく上で効果的である。体験的な活動や地域との連携を深める活動を推進でき、学校の特色ある活動や開かれた学校づくりを展開できる。現在、計画的に実施され、活動内容もよく周知されている。 今後、効率的な運用の見直しを図りながら、学校の特色づくりをめざしたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	各学校で、特色ある学校づくりに取り組んでおり評価できる。今後も一層の郷土の財産を生かした「総合的な学習の時間」の授業を実施して欲しい。
-----------	---

■第1表

平成28年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業			所管課	管理課
重点施策名	小中一貫教育推進事業			所管係	学校教育係
施策課題名	小中一貫教育				
事業費	予算額	603	千円	決算額	602,430 円
目的	ふるさと南種子を誇りに思い、自己実現を図る児童生徒の育成				
事業の概要と効果	<p>伝統や文化を尊重し、自分の生まれた地域と関わり合いながら、ふるさと南種子のよさやすばらしさを実感し、愛着をもつ子供を育てる。</p> <p>自他を尊重し、自らを律しつつ生活し、他者と協調しながら、よりよく生きる子供を育てる。</p> <p>効果:南種子町における教育行政の方向性を示すことで、見通しをもった学校運営が行われる。</p>				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	施設分離型の小中一貫教育を実施することで、小規模校のデメリットを解消したり義務教育9年間を見通した系統的な教育を推進したりすることができる。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適切か	A	極めて有効な手段である	A	「学びをつなぐ」「育ちをつなぐ」「人をつなぐ」をキーワードに南種子町にある人的・物的資源を見直し、有効活用を図る手段として適切な事業である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	めざす児童生徒像を設定し、各小・中学校の教職員が一丸となって効果的な教育環境を築いていくためにも、町教委が主導して取り組む必要がある。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	学習習慣の系統表、家庭学習習慣の系統表、社会に通用するみなみたねっ子、南種子の子供はこれができるなど、めざす子供の具体的な姿が設定され、着実な実践が積み上げられている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	平成27年度から県の委託事業として3年間取り組む事業である。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	全校児童生徒の教育活動に還元され、適切に運用されていく。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		<p>総合評価:A 方向性:継続実施</p> <p>理由:義務教育9年間における学習や生活等の基本的な内容を系統的に示すことで、どの学校においても発達段階に併せて指導すべき内容が共通理解されつつある。また、各小・中学校が互いに児童生徒の情報交換を始めとして、各教科等における系統性を意識した授業や指導法の改善を図ろうとする機運が醸成されてきている。</p>			

3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>小学校は、教育のための施設であるだけでなく地域コミュニティの核であり、学校存続のために施設分離型の小中一貫教育を進めることは、効果的なことだと考える。義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動が行われることを期待する。</p>
-----------	---